

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成25年10月 1日
至 平成25年12月31日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	14
2 その他	17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月5日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 依田 誠
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075（312）1211
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート室長 中川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】	03（5402）5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 G S ユアサ 東京支社担当部長 松尾 久
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目7番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	195,878	240,468	274,509
経常利益 (百万円)	8,159	11,369	12,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,519	4,912	5,767
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,469	5,260	8,447
純資産額 (百万円)	136,211	148,276	141,189
総資産額 (百万円)	280,345	323,370	290,368
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.37	11.90	13.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	41.2	43.2

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.74	4.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当事業年度の第2四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更がであった事項は、次のとおりであります。

当社の連結子会社である㈱リチウムエナジー ジャパンは、主要得意先である三菱自動車工業㈱が同社製品に搭載されている車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコールの届出を行ったことを受け、サプライヤーとしての対応について、三菱自動車工業㈱との協議の結果、本件に起因する当社の損失が今後相当額増加する可能性は消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、財政及び金融政策による円安・株高基調が続き、輸出では持ち直しの動きが見られ、個人消費及び公共投資の増加など内需にも支えられ、景気は回復傾向にありました。

世界経済に目を転じますと、米国経済では財政問題は依然懸念されるものの、失業率の低下など雇用環境の改善に加え、個人消費や住宅投資が堅調に推移するなど、引き続き緩やかな回復基調にありました。また、成長率が鈍化している中国でも、景気テコ入れ策などにより景気に底打ちの兆しが見られ、欧州経済においても、債務危機の影響で景気後退が続く中、ドイツなど一部に持ち直しの兆しが見られました。先行き不透明な部分は依然として残るもの、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内では車載用リチウムイオン電池や、電源装置の販売が増加したことなどに加え、第2四半期よりタイの持分法適用関連会社を連結子会社化したことや、為替の影響などもあり、2,404億68百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて445億90百万円増加(22.8%)しました。

当第3四半期連結累計期間の利益は、電源装置の販売が好調であったことや、海外及びその他のセグメントでの利益改善があったこともあり、営業利益は97億62百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて32億99百万円増加(51.0%)しました。経常利益は、持分法投資利益や為替差益の計上により、113億69百万円となりましたが、前第3四半期連結累計期間に比べて32億10百万円の増加(39.3%)にとどまりました。四半期純利益は、当社子会社製車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコール関連損失を計上する一方で、投資有価証券の売却益を計上し、さらに税金費用及び少数株主損益を計上した結果、49億12百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて6億7百万円減少(△11.0%)しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内自動車電池)

売上高は、アイドリングストップ車用を中心に新車用鉛電池が売上を伸ばしましたが、自動車関連部品の販売が減少し、425億84百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて1億21百万円減少(△0.3%)しました。セグメント損益は、販売の減少及び主原料である鉛相場の上昇もあり、24億59百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて8億22百万円減少(△25.1%)しました。

(国内産業電池及び電源装置)

売上高は、太陽光発電設備用電源装置やフォークリフト用鉛電池の需要が好調に推移していることなどにより、536億6百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて45億1百万円増加(9.2%)しました。セグメント損益は、販売増加に伴う利益の増加が鉛コスト増を補ったことにより、60億25百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて9億44百万円増加(18.6%)しました。

(海外)

売上高は、主にタイの持分法適用関連会社を連結子会社化したことや、為替の影響などにより、1,190億15百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて289億86百万円増加(32.2%)しました。セグメント損益は、主原料である鉛相場の上昇はあったものの、販売増加に伴う利益増加もあり、63億44百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて10億63百万円増加(20.1%)しました。

(リチウムイオン電池)

売上高は、プラグインハイブリッド車用・ハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売が増加したことにより、182億47百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて115億89百万円増加（174.1%）しました。とりわけ第3四半期における生産の増加に伴い、減価償却費などの固定費負担が軽減したこともあり、セグメント損益は、68億26百万円の損失ではありますが、前第3四半期連結累計期間に比べて3億85百万円改善しました。

(その他)

売上高は、70億14百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて3億65百万円減少（△4.9%）しました。全社費用等調整後のセグメント損益は、特殊電池や膜、照明事業の利益改善に加え、本社管理部門の経費削減などもあり、17億59百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて17億27百万円改善しました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、車載用リチウムイオン電池の売上増加に伴う売上債権の増加及び期末の需要期を控えた作り溜めによる棚卸資産の増加に加え、Siam GS Battery Co., Ltd. 及びSiam GS Sales Co., Ltd. を連結子会社化したことにより、3,233億70百万円と前連結会計年度末に比べて330億1百万円増加しました。

負債は、車載用リチウムイオン電池の生産増加に伴う仕入債務の増加及び借入金が増加したため、1,750億93百万円と前連結会計年度末に比べて259億14百万円増加しました。

なお、連結財務諸表上、Siam GS Battery Co., Ltd. 及びSiam GS Sales Co., Ltd. の貸借対照表につきましては第1四半期連結会計期間末より取り込み、また損益計算書につきましては、第2四半期連結会計期間より取り込んでおります。

純資産は、第3四半期純利益や為替換算調整勘定の増加により1,482億76百万円と前連結会計年度末に比べて70億86百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付がなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるものの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、イ. 信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、ロ. リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、ハ. 長年の実績並びに上記イ. 及びロ. の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、ニ. 当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持伝承する従業員の存在であると考えております、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株式の大規模な買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②具体的な取り組み

イ. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度で平成16年の経営統合から10年が経過する節目を迎えました。当社は、経営統合以来、経営の効率化、事業構造や組織体制の改革に取り組み、基幹事業である自動車電池事業、産業電池電源事業、海外事業の収益基盤の改善を実現いたしました。とりわけ海外事業においては、成長著しいアジア市場を中心に拡大基調を継続し、現在も堅調に事業が拡大しております。

また、当社は、新規事業としてリチウムイオン電池事業を育成するために、先行開発を進め事業化へ展開してまいりました。自動車用途では有力なパートナーと連携して量産体制を整備し、販売を開始しております。産業用途では宇宙、航空、鉄道、運輸など様々な分野で新規開拓に取り組み着実な拡大につなげております。

現在、低環境負荷、低炭素化に向けた環境対応型社会への転換ニーズが一層高まってきており、当社が長年培ってきた電池電源技術は、環境対応型社会を拓くための最も重要な技術のひとつです。他方、既存事業においても新興地域での経済成長に伴うオートバイ・自動車の普及、社会インフラの整備充実による電池需要の拡大が期待されます。

このように、中長期的にわたり世界的な蓄電池需要の拡大が見込まれる中、当社は、既存事業の収益力を強化し、海外事業およびリチウムイオン電池事業の拡大を推し進めるとの成長シナリオを変更することなく、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成することが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。当社は、世界のお客様へ快適さと安心を提供するエネルギー・デバイス・カンパニー「新生G Sニアサ」を目指して、事業領域の拡大と継続的成長を実現するため、特に、(イ)、コンプライアンスの徹底、従業員に対する継続的な教育等、健全なグループ経営の追求、(ロ)、リチウムイオン電池事業の事業基盤の整備および強化、(ハ)、アジア市場を含む新興地域および巨大市場への地域戦略を推進する等、海外成長市場を基軸としたグローバル展開の加速、(ニ)、変化する社会とお客様のニーズに柔軟に対応する等、既存事業の更なる収益体質向上に重点的に取り組んでまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収等を未然に防止することを目的として、現行プランを一部改訂した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入することを決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ました。

本プランは、当社の企業価値、株主共同の利益が不適切な買付け等により毀損されることがないように、当社株式に対する買付け等が行なわれる場合に、買付け者等に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付け者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付け等を行うなど、買付け者等による買付け等が当社の企業価値、株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付け者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、企業価値評価委員会規則に従い、(イ)、当社社外取締役、(ロ)、当社社外監査役または(ハ)、社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の判断を経ることとしています。

これに加えて、企業価値評価委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等一定の場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとしています。

こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付け者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付け者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付け者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②イ. に記載した企業価値向上のための取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するもので、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付け者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

特に、本プランは、イ. 買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、ロ. 本プランの導入や発動の是非について、株主意思を重視することであること、加えて有効期間が2年間と定められている上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることから本プランの消長には株主の意向が反映されること、ハ. 独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要であるとしていることや、予め合理的な客観的要件が設定されていることにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること、ニ. 企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができ、また、企業価値評価委員会の判断の概要については情報開示することとして、企業価値評価委員会の判断の公正さ、客観性及び透明性が担保される仕組みを確保していること、ホ. 本プランは、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損うものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は45億9百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

①国内自動車電池

自動車用鉛蓄電池の分野では、極板の高性能化による長寿命設計と充電能力の一層の向上により、当社標準比200～300%という圧倒的な長寿命を実現するとともに、国内で初めて通常車とアイドリングストップ車のどちらにも搭載が可能な電池「ECO. R LONG LIFE」（エコ. アール ロングライフ）を平成25年7月より新発売しました。

それ以外の分野では、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

②国内産業電池及び電源装置

電源装置の分野では、消防無線や市町村防災無線のデジタル方式への移行に伴い、直流電源装置「ネオスター」シリーズに単相入力高効率タイプ（48V25A出力）を追加し、ラインナップの拡充を行いました。また、小型軽量でエコロジーな汎用小容量UPS「Acrostar TSB」シリーズに「Acrostar TSB350/500」（350/500VA出力）に加え、「Acrostar TSB750」（750VA出力）を開発し、ラインナップの拡充を行いました。

それ以外の分野では、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

③海外

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

④リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池の分野では、ハイブリッド車（HEV）用リチウムイオン電池において、平成25年6月21日に本田技研工業㈱より発売された「アコード ハイブリッド」及び「アコード プラグイン ハイブリッド」に当社グループの電池が搭載されました。また、世界最高水準の出力性能と耐久性能とを両立する電池の開発及び生産能力の拡大に取り組んでおり、(株)本田技術研究所と連携して車両への搭載検討も順調に進んでおります。

宇宙用リチウムイオン電池の分野では、H-IIA 8号機（平成18年1月24日打ち上げ）から、これまで連続19回（H-II B 4機分を含む）の打ち上げ成功に、「ロケット用リチウムイオン電池」が貢献しております。当第3四半期連結累計期間においては、H-II B 4号機に搭載されました。また、H-II B 4号機にて軌道への投入と運用に成功した、宇宙ステーション補給機「こうのとり」4号機の主電源用にも、「人工衛星用リチウムイオン電池」が搭載されました。

それ以外の分野では、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

⑤その他

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に（冷夏、暖冬など）気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

また、車載用リチウムイオン電池事業において、電気自動車向けリチウムイオン電池が需要動向に大きく左右されるため、当面のあいだは厳しい状況が続くかもしれません。しかし、中長期的な観点では自動車の電動化の流れは続いていること、その需要はここ数年のうちに大きく成長に向かうものと確信しております。

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、さらなる合理化や経費削減に取り組むとともに、中国、アジアを中心に海外事業の拡大及び国内既存事業の収益基盤をさらに強化し、車載用リチウムイオン電池事業を育成するための事業基盤固めに引き続き取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、企業理念及び経営ビジョンを次のとおり定めております。

[企業理念]

『革新と成長』－GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

[経営ビジョン]

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

第三次中期経営計画では、当社グループが長年培ってきた電池・電源技術によって、低環境負荷社会、低炭素化社会、防災・減災社会の実現に貢献するため、企業理念に掲げる「革新と成長」の具現化を志し、総力を挙げて次の経営方針を重点的に取り組んでまいります。

[経営方針]

世界のお客様へ快適・安心を提供するエネルギー・デバイス・カンパニーを目指して、事業領域の拡大と継続的成長を図り“新生G Sユアサ”へ飛躍します。

①新規事業（リチウムイオン電池・新エネルギー分野）の事業基盤強化

②グローバル市場でのポジション・アップ

③既存事業の更なる収益力の強化

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	413,574,714	413,574,714	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	413,574,714	413,574,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	413,574	—	33,021	—	79,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 761,000 (相互保有株式) 普通株式 98,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 411,366,000	411,366	同上
単元未満株式（注）	普通株式 1,349,714	—	—
発行済株式総数	413,574,714	—	—
総株主の議決権	—	411,366	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が712株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社 ジーエ ス・ユアサ コーポ レーション	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	761,000	—	761,000	0.19
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売 株式会社	青森市大字石江字江渡 11-5	62,000	—	62,000	0.01
富士電器株式会社	大阪府豊中市勝部1-8 -4	1,000	—	1,000	0.00
ジーエス・ユアサ取 引先持株会	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	35,000	—	35,000	0.01
計	—	859,000	—	859,000	0.21

(注) 第3四半期会計期間末現在の自己保有株式は、770,000株になります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,223	15,975
受取手形及び売掛金	62,239	68,171
商品及び製品	24,666	30,526
仕掛品	10,110	14,197
原材料及び貯蔵品	8,172	12,578
繰延税金資産	2,962	2,979
その他	9,651	8,893
貸倒引当金	△324	△328
流動資産合計	128,703	152,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,357	53,362
機械装置及び運搬具（純額）	29,682	38,685
土地	20,762	21,937
リース資産（純額）	3,121	2,558
建設仮勘定	11,671	5,622
その他（純額）	2,440	3,934
有形固定資産合計	115,037	126,102
無形固定資産		
リース資産	636	485
その他	1,711	1,739
無形固定資産合計	2,347	2,225
投資その他の資産		
投資有価証券	37,271	34,785
その他	7,564	7,831
貸倒引当金	△571	△571
投資その他の資産合計	44,265	42,045
固定資産合計	161,650	170,372
繰延資産	14	3
資産合計	290,368	323,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,104	37,037
短期借入金	37,684	42,259
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
未払金	13,795	19,344
未払法人税等	2,495	3,771
設備関係支払手形	1,368	3,172
その他	12,054	12,665
流動負債合計	98,504	122,252
固定負債		
長期借入金	29,990	33,368
リース債務	2,987	2,255
退職給付引当金	6,775	4,204
その他	10,921	13,012
固定負債合計	50,674	52,841
負債合計	149,179	175,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	54,880	54,880
利益剰余金	34,974	37,409
自己株式	△315	△325
株主資本合計	122,559	124,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,987	7,624
繰延ヘッジ損益	△62	55
土地再評価差額金	1,427	1,427
為替換算調整勘定	△5,559	△706
その他の包括利益累計額合計	2,792	8,401
少数株主持分	15,836	14,888
純資産合計	141,189	148,276
負債純資産合計	290,368	323,370

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日
売上高	195,878	240,468
売上原価	152,486	189,289
売上総利益	43,391	51,178
販売費及び一般管理費	36,928	41,416
営業利益	6,463	9,762
営業外収益		
受取利息	67	121
受取配当金	300	292
持分法による投資利益	2,301	1,309
為替差益	—	733
その他	663	704
営業外収益合計	3,333	3,162
営業外費用		
支払利息	1,067	875
為替差損	50	—
その他	520	680
営業外費用合計	1,637	1,555
経常利益	8,159	11,369
特別利益		
固定資産売却益	40	34
投資有価証券売却益	—	1,498
国庫補助金受贈益	3,187	—
退職給付信託設定益	—	1,442
その他	27	292
特別利益合計	3,255	3,267
特別損失		
固定資産除却損	232	247
固定資産売却損	5	7
固定資産圧縮損	3,187	—
リコール関連損失	—	※ 6,700
その他	202	370
特別損失合計	3,627	7,324
税金等調整前四半期純利益	7,787	7,312
法人税等	5,019	7,713
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	2,767	△401
少数株主損失（△）	△2,751	△5,313
四半期純利益	5,519	4,912

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	2,767	△401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	607
繰延ヘッジ損益	△43	118
為替換算調整勘定	239	3,798
持分法適用会社に対する持分相当額	176	1,136
その他の包括利益合計	701	5,661
四半期包括利益	3,469	5,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,234	10,521
少数株主に係る四半期包括利益	△2,765	△5,261

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間末において、Siam GS Battery Co., Ltd. 及びSiam GS Sales Co., Ltd. を、Siam GS Battery Co., Ltd. の第三者割当増資を引き受けたため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、生産高と減価償却費等の設備維持費用との対応関係について検討した結果、使用可能期間にわたり減価償却費を均等分配することがより適切であると判断したこと、また、重要性が増している海外連結子会社との会計方針の統一の観点から、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,669百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 平成25年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日
PT. GS Battery	760百万円	PT. GS Battery	842百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	171	天津東邦鉛資源再生有限公司	197
Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	46	Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	44
上海杰士鼎虎動力有限公司	37	上海杰士鼎虎動力有限公司	43
北京日佳電源有限公司	13	北京日佳電源有限公司	—
合計	1,028	合計	1,127

2 財務制限条項

借入金のうち、コミットメントライン契約（当第3四半期連結会計期間の残高合計18,600百万円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 借入人の各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を839億円以上に維持すること。
- (2) 借入人の各事業年度の決算期の末日における損益計算書及び連結損益計算書における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 当社の連結子会社である㈱リチウムエナジー ジャパンは、主要得意先である三菱自動車工業㈱が同社製品に搭載されている車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコールの届出を行ったことを受け、サプライヤーとしての対応に関連し、平成26年3月期第1四半期会計期間において当該リコール関連損失をその時点で入手可能な情報に基づき合理的に見積もり、3,000百万円の特別損失を計上いたしました。その後、三菱自動車工業㈱と協議を重ねた結果、㈱リチウムエナジー ジャパンの負担額の確定及びその他追加費用等の計上により、新たに第3四半期会計期間において3,700百万円（累計では6,700百万円）の特別損失を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日
減価償却費	9,927百万円	9,578百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,302百万円	利益剰余金	8円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476百万円	利益剰余金	6円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,637	47,399	88,963	6,538	184,537	11,340	195,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,069	1,705	1,065	119	3,960	△3,960	—
計	42,706	49,105	90,029	6,658	188,498	7,379	195,878
セグメント利益又は損失 (△)	3,282	5,080	5,280	△7,212	6,431	31	6,463

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。

報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は

△1,636百万円であり、セグメント間取引消去△921百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用

△715百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,527	51,810	117,956	18,074	229,367	11,100	240,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,057	1,796	1,059	173	4,086	△4,086	—
計	42,584	53,606	119,015	18,247	233,454	7,014	240,468
セグメント利益又は損失 (△)	2,459	6,025	6,344	△6,826	8,003	1,759	9,762

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。

報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は△1,640百万円であり、セグメント間取引消去△964百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△676百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、生産高と減価償却費等の設備維持費用との対応関係について検討した結果、使用可能期間に渡り、減価償却費を均等配分することがより適切であると判断したこと、また、重要性が増している海外連結子会社との会計方針の統一の観点から、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「国内自動車電池事業」で193百万円、「国内産業電池及び電源装置事業」で232百万円増加し、セグメント損失が、「リチウムイオン電池事業」で1,796百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	13円37銭	11円90銭
四半期純利益金額（百万円）	5,519	4,912
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	5,519	4,912
普通株式の期中平均株式数（千株）	412,827	412,815

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっていたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。